

# 公立大学法人福島県立医科大学附属病院 S P D 業務委託に係る 公募型プロポーザル実施要領

## 1 目的

公立大学法人福島県立医科大学附属病院では、物流管理システム（S P D）を更新するため、公募型プロポーザル方式により企画提案業者を募集し、委託業者の選定を行う。

## 2 委託業務の概略

### (1) 委託業務名

公立大学法人福島県立医科大学附属病院 S P D 業務委託契約

### (2) 委託業務内容

「公立大学法人福島県立医科大学附属病院院内物流管理業務仕様書」による。

### (3) 委託業務実施場所

公立大学法人福島県立医科大学附属病院 【病床：778床】

### (4) 業務実施期間

平成30年10月1日から平成34年3月31日まで

なお、業務委託者として選定されてから平成30年9月30日までは、本業務の準備期間とする。

## 3 応募者の資格および要件

書類提出時において、次の応募要件を満たす者とする。

- (1) 応募者は、単独企業で仕様書すべての業務が実施可能な業者とする。
- (2) 福島県（以下「県」という。）の定める「物品購入競争入札参加資格有資格者名簿」に登録されている者であること。ただし、企画提案参加申請書提出時に県の競争入札参加資格を申請し、企画提案説明会までに登録が確認できれば、当該応募要件を満たすものとする。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (4) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立中又は破産手続中でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立中又は更生手続中でないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続中でないこと。
- (7) 特定債務等の調整の促進のための調停に関する法律（平成11年法律第158号）に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続中でないこと。
- (8) 本学及び福島県から工事請負契約又は業務委託契約等に係る指名停止等を受けていない者であること。
- (9) 法人等又はその役員（法人でない団体で代表者等の定めがあるものの代表者等を含む。以下「役員等」という。）が次に掲げる事項のいずれにも該当しないこと。

- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する団体をいう。以下同じ。）。
  - イ 役員等に暴力団員（暴対法第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）が就任していること。
  - ウ 暴力団員等が法人等の事業活動を支配していること。
  - エ 暴力団の威力を法人等の活動に利用していること。
  - オ 暴力団又は暴力団員等が法人等の経営又は運営に忠実に関与していること。
  - カ 役員等が、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与している団体等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与する等積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していること。
- (10) 役員等が次に掲げる事項のいずれにも該当しないこと。
- ア 破産者で復権を得ない者。
  - イ 禁固以上の刑に処され、その執行を終わり又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者。
- (11) 500床以上の公的病院において、単独企業でSPD業務及び診療材料、医薬品、検査試薬の一括調達業務を3年以上継続委託している実績が現在3施設以上有していること。
- (12) 本業務を受託するに当たり、関係法令に基づく資格等を有していること。  
ただし、本業務稼動前に関係法令に基づく資格等を取得する場合については、その内容や計画を提出することによりこの限りではない。
- (13) 福島県内に事業所を有している者若しくは緊急時に対応が可能な体制を整えられる者。

#### 4 公募要領の交付

次のとおり「募集要項」及び「仕様書」を交付する。

(1) 交付期間

平成30年2月5日（月）から平成30年2月16日（金）の9時00分から17時00分まで（土日祝除く）

(2) 交付場所

公立大学法人福島県立医科大学附属病院 医事課病院用度係

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地

Tel : 024-547-1030 Fax : 024-547-1997

なお、郵送等での交付は行わない。

#### 5 企画提案参加申請

企画提案に参加を希望する業者は、次のとおり申請すること。

(1) 受付期間

平成30年2月5日（月）から平成30年2月16日（金）まで

(2) 提出書類

①公立大学法人福島県立医科大学附属病院SPD業務企画提案参加申請書（様式第

1号) 1部

②履行証明書 1施設各1部

・500床以上の公的病院でSPD業務及び診療材料、医薬品、検査試薬の一括調達業務を3年以上継続受託している証明書に受託病院から証明印をもらったもの。  
(様式第2号)

③個別原価取得証明書 1施設各1部

・500床以上の公的病院で仕様書「4 物品管理業務〔仕様〕(3)6)④」に定める、全診療材料及び医療消耗品の患者別の消費実績を消費金額全体の70～75%を把握している証明書に受託病院から証明印をもらったもの。(様式第3号)

④会社概要 1部

本社所在地、支店・営業所在地、設立年月日、資本金、配送センター所在地、設置年月日、従業員数、関連会社、財務諸表(直近決算の貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書)等を明記すること。

(3) 提出方法

持参又は郵送(簡易書留郵便に限る。)平成30年2月16日(金)必着。

なお、持参の場合の受付時間は、午前9時から午後5時(正午から午後1時までの間を除く。)までとする。

(4) 提出場所

4(2)記載のとおり

6 提出書類等作成に関する質疑応答

(1) 受付期限

平成30年2月9日(金)15時まで

(2) 質疑様式及び提出方法

質問書(様式第4号)に質疑内容を明記の上、FAXで送信すること。

(3) 提出先

4(2)記載のとおり

(4) 質疑の回答

平成30年2月13日(火)までに、他の業者の質疑も含め、全業者にFAXで回答する。

(5) 院内見学

院内見学申込み(様式第5号)により見学希望部署、希望日時、参加人数を記入しFAXで申し込むこと。(申込期限:平成30年2月9日(金)15時まで)

7 企画提案参加許可

企画提案参加申請書を提出した業者に対し、企画提案参加の許可又は不許可について、平成30年2月20日(火)までにFAXで連絡するとともに、文書で通知する。ただし、県の入札参加資格を申請中の業者については、企画提案説明会までに登録を確認する条件付とする。

## 8 企画提案を辞退する場合

企画提案参加を許可された業者が企画提案を辞退する場合は、速やかに辞退届を提出すること。

## 9 企画提案書等の提出

企画提案参加を許可された業者は、次のとおり企画提案書等を提出すること。

なお、SPD業務の仕様については別紙1-1「公立大学法人福島県立医科大学附属病院院内物流管理業務仕様書」で、企画提案書の作成については別紙1-2「SPD委託業務企画提案書作成要領」で確認すること。なお、品目一覧表の受け渡し方法は別途通知する。

様式はA4版・縦型・横書き・左綴じとする。

### (1) 提出書類

①企画提案書 5部

②概算見積書 1部（任意様式）

SPD業務を実施するにあたり必要な経費全てを含めて（初期導入費、月額委託料、診療材料金額、医薬品金額、検査試薬金額等）の合計額を消費税抜きで記載すること。なお、見積明細書を添付し、その内容の詳細がわかるようにすること。

③業務自己評価一覧表（様式6号） 1部

### (2) 提出方法

持参又は郵送（簡易書留郵便に限る。）平成30年3月6日（火）必着。

なお、持参の場合の受付時間は、午前9時から午後5時（正午から午後1時までの間を除く。）までとする。

### (3) 提出場所

4（2）記載のとおり

## 10 委託業者の選定について

(1) 委託業者の選定に際しては、次の事項について審査する。

①病院の想定するSPDの構想に合致しているか。

②受託実績があるか。

③提案内容に具体性があり、実現性が高いか。

④経済効果及び業務改善効果が得られるか。

⑤導入スケジュールに無理がなく、かつ、適切か。

(2) 次のいずれかに該当する場合は、その提案業者の企画提案は無効とし、選定の対象としない。

①提出期限に遅れた場合

②仕様書に示された条件に大幅に適合していない場合

③提案項目として記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合

④虚偽の内容が記載されている場合

⑤審査員又は関係者に対して、直接又は間接的に不適切な接触を求めた場合

⑥業務自己評価一覧表において当院のSPD構想に合致していない場合

### 1.1 審査方法

書類審査を行った後、プロポーザル審査委員会において企画提案説明会（プレゼンテーション及びヒアリング）を実施し、提案内容、見積金額等を総合的に判断し、委託業者を決定する。なお、企画提案説明会の日時及び場所については、別途通知する。

### 1.2 委託業者の決定通知

上位業者決定通知については、平成30年3月15日（木）までに企画提案説明会に参加した全業者に対し、FAXで連絡するとともに文書で通知する。

なお、電話等による照会には、応じないこととする。

### 1.3 本事業に関するスケジュール

項目	日時
企画提案参加申請書等の配布及び 受付期間	平成30年2月5日（月） ～平成30年2月16日（金）
企画提案参加許可通知日	平成30年2月20日（火）
企画提案書等提出期限	平成30年3月6日（火）
企画提案説明会（プレゼンテーション 及びヒアリング）	平成30年3月13日（火） （予定）
プロポーザル上位業者決定通知	平成30年3月15日（木）
運用開始日	平成30年10月1日（月）

### 1.4 その他

企画提案書の提出等、SPD業務委託業者選定に関し応募者において必要となった費用は、応募者の負担とする。

また、提出された書類等は、採否にかかわらず返却はしないものとする。